平成２１年（再ロ）第１１号

千葉市美浜区浜田２丁目20番地　グラン・ロート海浜幕張602号

再生債務者　鈴木　京子（旧姓高田）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年８月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月２日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１０号

名古屋市千種区京命１丁目４番17―504号ライオンズガーデン京命

再生債務者　成瀬　文宏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年８月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月１日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第６号

京都市伏見区羽束師菱川町730番地の７

再生債務者　渡邉　敏彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年８月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月３日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１０００５号

長崎市小江原３丁目34番16号

再生債務者　西川　和昭

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年８月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月３日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第９号

兵庫県尼崎市東園田町８丁目107番地の９ロイヤル東園田202号

再生債務者　能見　健一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年８月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月１日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再ロ）第３号

北九州市小倉南区富士見１丁目５番37―805号

再生債務者　平岩　義夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年８月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月４日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再ロ）第５号

北九州市小倉南区徳力４丁目30番８―208号

再生債務者　二宮　　裕

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月４日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再ロ）第１号

栃木県小山市大字羽川146番地76

再生債務者　武山　圭一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月３日

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（再ロ）第３号

島根県大田市祖式町1908番地

再生債務者　坂下　一徳

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月４日

松江地方裁判所出雲支部民事部

給与所得者等再生による免責決定

平成２１年（モ）第２０号

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町171番地５

再生債務者　曲山　義幸

1　主文　再生債務者を免責する。

2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。

平成21年９月３日

福島地方裁判所白河支部再生係

会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するグレンフィールド（住所東京都港区海岸一丁目一六番二号）に対して当社のグレンフィールド事業及びこれに付随関連する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月二十四日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三十日

掲載頁　一五〇頁（号外第一六〇号）

平成二十一年九月十四日

東京都中央区銀座六丁目二番一号

株式会社ダヴィンチ・リアルティ

代表取締役　永井　宏和

組織変更公告

本取引所は、平成二十一年九月十一日開催の時会員総会において、会員商品取引所から株式会社商品取引所に組織変更することを決議したので、商品取引所法（昭和二十五年八月五日　法律第二百三十九号）第二二四条第二項及び第三項の規定に基づき公告します。

組織変更の効力発生日は、平成二十一年十一月二日又は商品取引所法第二三二条第二項の規定に基づく組織変更に係る農林水産大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日となります。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年九月十四日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目二二番五号

東京穀物商品取引所

理事長　渡辺　好明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十四日

石川県金沢市直江町ト六番地一

合資会社日本海濬水サービス

代表社員　大島　　誠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十四日

大阪府豊中市岡町八番一一号シティヒルズウオアサ五〇五号

合同会社オーマデザイン

代表社員　加藤　靖史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十四日

熊本市田崎町字下寄四三〇番一二

合名会社白木商店

代表社員　白木　和也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十四日

熊本県球磨郡多良木町奥野八一三番地

合資会社高橋酒造本店

代表社員　高橋　光宏

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更後の商号は株式会社中道とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当農事組合法人の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十一年九月十四日

鹿児島県南九州市頴娃町上別府一八五九番地七

農事組合法人中道茶業組合

理事　新原　信義